第2次行政経営改革プラン実施項目の目標達成状況

承	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課				年度別の達成目標			達成
世田	日生留亏	天吧块日石	天爬竹台	担当味	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
		人事評価制度の 実施	[~R5]職員研修等の成果を人事評価により測定し、公務員としての人材育成と能力開発を推進する。 [R6~]人材育成を推進するための具体的な方策として、「研修」と「人事評価」を	総務部 総務課	計画	・人事評価結果を勤勉手当、昇任・ 昇格及び分限に反映する。 ・評価者及び被評価者研修を実施 する。 ・適時、検討・見直しを行う。	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	
			車の両輪として捉え、互いにかかりを保 ちながら効果的な人材育成を行う。		実績	・人事評価結果を勤勉手当、昇任・ 昇格及び分限に反映した。 ・評価者及び被評価者研修を実施 した。 ・勤勉手当の成績率見直し(部長 級)を行い、令和5年度から適用す ることとした。	・人事評価結果を勤勉手当、昇任・ 昇格及び分限に反映した。 ・評価者及び被評価者研修を実施 した。 ・勤勉手当の成績率見直しを行い、 令和6年度から適用することとした。 ・会計年度任用職員について、評価 及び処遇反映を令和6年度から適 用することとした。	・人事評価結果を勤勉手当、昇任・昇格及び分限に反映した。 ・評価者及び被評価者研修を実施 した。 ・「奥州市人材育成基本方針」の 見直しに併せ、人事評価制度の見 直しを行い、令和7年度から適用 することとした。			C
		効果的な人材登 用の実施	次代を担う人材育成と組織の活性化の 観点から、年齢及び性別にとらわれず実 績、実力、意欲等を総合的に判断し人 材登用を実施する。	総務部 総務課	計画	人事評価結果の活用等を通じ、 効果的な人材登用を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	人事評価結果の活用等を通じ、 年齢及び性別にとらわれない人 材登用を実施した。	人事評価結果の活用等を通じ、 年齢及び性別にとらわれない人 材登用を実施した。	人事評価結果の活用等を通 じ、年齢及び性別にとらわれな い人材登用を実施した。			С
		職員提案制度の 導入	行政サービスの向上を図るとともに、経営 改革に対する職員の参加意識を高めるため、職員が事務事業の改善案等をより積極的に提案できる仕組みを構築し、導入 する。		計画	職員提案制度を構築する。					
					実績	積極的な提案を促すためにはインセ ンティブの設定が有効であるが、他制 度との整合・統合を検討する必要が あり、制度導入には時期尚早と判断 し、導入は見合わせることとした。					
		デジタル人材の育 成	職員のデジタル技術やデータ活用などデジ タルリテラシー向上のための研修を開催 し、DX推進のための人材を育成する。	総務部 行革デジタル戦 略課	計画	DX支援業務等による研修を3回開催する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	管理職向けのDX研修会を2回 開催した。	管理職向けのDX研修を1回、係長 級向けDX・BPR勉強会を1回、 データ利活用研修を1回の合計3 回開催した。	各課等から選出されたDX推進リー ダーを対象に5回、課長等を対象 に1回、生成AI活用を中心とした 研修を実施した。また、係長級向け DX・BPR研修会を1回実施した。			О
	-	ス指針に基づく公	職員コンプライアンス指針に基づき、法令 遵守を徹底するとともに、研修を通じて公 務員としての倫理観の養成を図る。	総務部 総務課	計画	時期に応じたテーマを精査のう え、研修を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	ハラスメントに関する研修及び交通安全講習会を実施した	ハラスメントに関する研修及び交通安全講習会を実施した	ハラスメントに関する研修及び交通安全講習会を実施した。			С

2番番	管理番号	実施項目名	中佐山穴	担当課				年度別の達成目標			達成
通番	官理留亏	夫旭垻日名	実施内容	担ヨ誄	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
6		長時間労働の縮 減によるワーク・ライ フ・バランスの適正 化	適正な職員の配置等により長時間労働 の現場を減らし、家庭、地域等での活動 の時間を確保し、適正なワーク・ライフ・バ ランスを保つ。	総務部 総務課	計画	時間外勤務手当を(令和元年 度実績比)年間5,000万円削 減する。	⇒	⇒	\Rightarrow	\Rightarrow	
					実績	コロナ禍の終息に伴う各種事業 の再開等により、目標達成に至ら なかった。 削減額718万7千円。		前年度と同様の状況であり、目標達成に至らなかった。 削減額△2,159万3千円			Δ
7	121-02		常に簡素で効率的な組織機構としつつ、 新たな課題に取り組むことが出来るよう、 毎年度組織機構の見直しを図る。	総務部 行革デジタル戦 略課	計画	組織ヒアリングを通じたニーズ把握 により適切な組織機構の見直し を行う。	\Rightarrow	⇒	\Rightarrow	\Rightarrow	
					実績	総務企画部を政策企画部と総 務部に分割する等、適切な見直 しを図った。	市民サービス向上のため保険年 金課を設置するなど、適切な見 直しを行った。	現状抱える業務課題や効率化などに対応するため、商工観光部内の再編を行うなど、適切な見直しを行った。			0
8	121-03	定年延長制度の 整備	令和5年4月の定年延長制度の導入に向け、任用、服務、勤務条件等に係る条例、規則等の所要の整備を行う。		計画	条例、規則等の所要の整備を行う。	制度を導入する。				
					実績	条例、規則等の所要の整備を 行った。	制度を導入した。				
9	122-01	職員定数の適正 化	【~R5】事務事業や業務執行体制を見直しながら、定員管理計画に基づき職員数を計画的に管理するとともに、令和7年度までに医療職を除いた職員数を829人以下とする。		計画	事務事業や業務執行体制を見 直しながら、定員管理計画に基 づき職員数を計画的に管理す る。	\Rightarrow	⇒	⇒	⇒	
			【R6~】定年延長制度の導入に伴って定員管理計画を改めるとともに、事務事業や業務執行体制を見直しながら、職員数を計画的に管理する。		実績	定員管理計画を踏まえつつ職員 数を管理した。	定年延長制度の導入に伴い、新たな定員管理計画を策定した。	定員管理計画を踏まえつつ職 員数を管理した。			0
10	211-01	コンビニ交付の充実	休日、夜間のサービス対応のためコンビニ 交付を充実させるとともに、マイナンバー カードの対応により利用者数の増加を図 る。	総務部 行革デジタル戦 略課	計画		証明書総交付枚数に対するコン ビニ交付数の割合を12.5%にす る。		証明書総交付枚数に対するコンピニ交付数の割合を13.5%にする。	証明書総交付枚数に対するコンビニ交付数の割合を14%にする。	
					実績		ビニ交付数の割合は33.9%(窓	証明書総交付枚数に対するコンビニ交付数の割合は 36.94%(窓口47,895通、コンビニ28,053通)			0

温平	管理番号	実施項目名	中佐山穴	担当課				年度別の達成目標			達成
通番	官理留亏	夫旭項日名	実施内容	担ヨ誄	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
11	211-02	行政手続きのオン ライン化	市民の利便性を向上させるため、マイナボータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能とするなど、行政手続き について、オンライン化を進める。		計画	・「特に国民の利便性向上に資する 手続とされた」32手続でオンライン手 続開始 ・オンライン手続追加検討開始	・オンライン手続の追加	・オンライン手続の追加	・オンライン手続の追加	・オンライン手続の追加	
					実績	子育て・介護・被災者支援の32手 続でオンライン申請を開始した。 ・4月から市独自でオンライン申請が 可能な手続を検討した。	・選挙・職員の採用・環境分野の3 手続で新たにマイナポータルからのオンライン申請が可能となった。 ・説明会、ワークショップ、行政手続の棚卸調査、ヒアリングを実施し、行政 手続オンライン化の拡大を図った。	新たにLoGoフォームからのオンライン 申請を開始した。			0
12	211-03	キャッシュレス決済の導入	市民の利便性向上及び業務効率化のため、窓口における各種証明書のキャッシュレス決済を導入する。	総務部 行革デジタル戦 略課	計画	・市民課、納税課の各種証明書 のキャッシュレス決済開始					
					実績	・市民課、納税課、各総合支所 の各種証明書のキャッシュレス決 済を8/1から開始した。					
13	211-04	公共施設予約管 理システムの導入	市民の利便性向上及び業務効率化のため、使用料のキャッシュレス決済機能を持たせた公共施設予約管理システムを導入する。		計画	導入検討	オンライン予約運用開始 キャッシュレス決済開始				
					実績	令和6年3月の導入を目指し、 推進チーム会議を8回開催して、システムの比較検討等を行った。	R6.3から公共施設予約管理システムを56施設に導入した。また、6施設では、システム導入に併せてキャッシュレス決済を開始した。				
14	211-05	競争参加資格申 請受付システムの 導入	入札等参加業者の利便性向上及び業務効率化のため、競争参加資格申請の 手続きをインターネット上で行えるシステム を導入する。	財務部財政課	計画	導入検討 運用開始					
					実績	導入済 運用開始(R4.11~)					
15	212-01	広報業務への情報 発信ツールの活用	ツを整備し、誰もがわかりやすく、使いやすい 「住民御用達」ホームページとして全面リニュー アルする。また、SNSなどを活用した情報発	政策企画部未来羅針盤課	計画	広報等のあり方の検討	ホームページのリニューアル				
			信を行い、即時性やメディアの多様化による広報効果の向上を図り、経営改革に不可欠な 行政情報の「見える化」を進める。		実績		R5.10にホームページのリニューア ルを行い、ID番号検索や投稿機 能を追加するなど利用者が使い やすいサイトを構築した。				

'× ==	公田五口	安佐西口名	中作中央	+D 1/1=m				年度別の達成目標			達成
通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
16	212-02	市民の意見を聞く機会の拡充	市政懇談会など複数ある既存の広聴の 枠組みを整理するとともに、特にも女性や 若者の参加を促す新たな仕組みを設ける など、市民の意見を聞く機会の拡充を図 る。	政策企画部未来羅針盤課	計画	新たな広聴の枠組みの検討	新たな枠組みによる広聴事業の 実施	\Rightarrow	⇒	⇒	
					実績	①高校との連携協定の締結により、 若者世代からの意見聴取の場を創 出した。 ②移住者を対象とした意見聴取の場 を創出した。	①Webベージ上に意見入力 フォームを設置し、オンラインによる 意見聴取の場を創出した。 ②移住者を対象とした意見聴取 の場を創出した。	①Webページ上に意見入力フォームを設置し、オンラインによる意見聴取の場を創出した。 ②移住者を対象とした意見聴取の場を創出した。			0
17	212-03	公共施設運営の「見える化」の実施	[R4]公共施設の現状や課題に関する共通理解を深めるため、施設個別の運営情報に関する資料及びそれらを集約した「公共施設白書」を毎年作成し公表する。 [R5~]公共施設の現状や課題に関する	行革デジタル戦	計画	施設個別の運営情報に関する資料及び公共施設白書の内容検討	· ·	⇒	⇒	⇒	
			共通理解を深めるため、施設個別の運営 情報に関する資料及び現状や課題を簡 潔にまとめた資料を作成し公表する。		実績	運営情報に関する資料については 「施設カルテ (仮称) 」を作成するこ ととし、記載内容の鍵形を作成した。 公共施設白書につては、効果的に 情報を伝えるため、白書ではな「公 共施設パンフレット (仮称) 」を作成 することとし、雛形を作成した。	施設カルテを作成しホームページ に掲載したほか、「広報おうしゅう」 に公共施設の現状についての記 事を掲載した。加えて、地域別・ 分野別に主な公共施設の状況 をまとめた資料を作成しホーム ページに掲載した。				0
18	221-01	PPP/PFIの活用の 推進	多様なPPP/PFI手法の導入を検討する ための規程等を定め、民間の資金・ノウハ ウの活用を推進し、公共施設等の整備、 連営等の効率化を図る。	総務部 行革デジタル戦 略課	計画	PPP/PFI手法導入優先的検討 規程及び導入手順書の作成、 庁内周知	施設整備等の際にPPP/PFI手 法の導入検討実施	⇒	⇒	\Rightarrow	
					実績	優先的検討規程に相当する 「PPP/PFI手法活用指針」及び手順 書に相当する「PFI手法導入指針」 を作成し、令和5年3月に庁内に周 知した。	内閣府のPPP/PFI専門家派遣制度	し60名以上が参加した。国交省が 官民連携推進にために設けたメ ニュー「専門家派遣によるハンズオン			0
19	221-02	衣川ふるさと自然 塾等の民間運営	他の類似施設において、指定管理等による民間の活力を活用した効率的で効果 的な施設運営を行っていることから民間による運営へ移行する。	商工観光部 観光物産課	計画	当該施設への指定管理者制度 導入適否及び引受可能事業者 の調査	(条件が整えば、) 指定管理者 制度導入のための手続き	(指定管理者が決定すれば) 指定管理者による運営開始	施設老朽化等の諸問題を解 決したうえで、指定管理者制度 導入の可否を再検討する。	\Rightarrow	
					実績		指定管理者制度導入適否及び 引受可能事業者の調査を継続 実施。	指定管理へ向けて、施設老朽 化や水源管理方法などの問題 点の整理・解決を進めて行くこと とした。			Δ
20	222-01	黒石寺休憩所の 民間移譲	休憩所は収益事業を含め多様な施設の活用が可能な民間事業者に移譲し、市はトイレのみの管理とする。	商工観光部 観光物産課	計画	市場調査及び譲受者公募を実施し、年度内に民間譲渡を行う。					
					実績	民間意向調査を実施し、調査結果に基づき令和5年4月から民間事業者へ有償貸付とした。					

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課				年度別の達成目標			達成
地 留	官理留写	天心以日石	关心的合	担当砞	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
21	222-02	正法寺休憩所の 民間移譲	休憩所は収益事業を含め多様な施設の 活用が可能な民間事業者に移譲し、市 はトイレのみの管理とする。	商工観光部 観光物産課	計画	市場調査及び譲受者公募を実施し、年度内に民間譲渡を行う。					
					実績	民間意向調査を実施した調査 結果に基づき一般競争による公 売を実施し、令和5年3月29 日付けで売買契約締結した。					
22	222-03	越路スキー場の民間移譲	間の力を活用して、より効果的な運営を 行うため、民間移譲を目指すこととする が、先ずは、市営3スキー場のあり方(適 正な施設数、それを踏まえた各施設の継	観光物産課	計画	できる限り早期に方針を決定し、 方針に基づいた運営を行う。					
			続の是非、継続させる場合の当面の運営 方法、民間移譲の進め方等)を検討し、 方針を決定する。		実績	市営スキー場のあり方方針に基づき休止とし、併せて地元と他の利活用について協議を行った。					
23	222-04	ひめかゆスキー場 (ひめかゆ健康の 森)の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を目指すこととするが、先ずは、市営3スキー場のあり方(適正な施設数、それを踏まえた各施設の継	観光物産課	計画	できる限り早期に方針を決定し、 方針に基づいた運営を行う。					
			続の是非、継続させる場合の当面の運営 方法、民間移譲の進め方等)を検討し、 方針を決定する。		実績	市営スキー場のあり方方針に基づき休止とし、併せて地元と他の利活用について協議を行った。					
24	222-05	国見平スキー場の 民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を目指すこととするが、先ずは、市営3スキー場のあり方(適正な施設数、それを踏まえた各施設の継	観光物産課	計画	できる限り早期に方針を決定し、 方針に基づいた運営を行う。					
			続の是非、継続させる場合の当面の運営 方法、民間移譲の進め方等)を検討し、 方針を決定する。		実績	市営スキー場のあり方方針に基 づき、令和4年度シーズンより指 定管理者制度による運営を開始 した。					
25	222-06	前沢温泉保養交 流館の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市 が運営する必要性の検討を踏まえ、民間 の力を活用して、より効果的な運営を行う ため、民間移譲を実施する。	観光物産課	計画	譲受者公募を実施する。	日帰り温泉の民間移譲に向けた 基本方針の見直しにより、令和 9年度からの民間運営を目指し て指定管理者制度継続の手続 きを実施する。	見据え、指定管理者制度による運営を継続する。	⇒	⇒	
					実績	日帰り温泉の民間移譲に向けた 基本方針を策定し、その方針に 基づき指定管理者制度による運 営を1年間延長した。	指定管理者の選定を行い、指定 管理者制度による運営を令和8 年度までの継続とした。				0

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課				年度別の達成目標			達成
旭田	日任田勺	大旭項口石	大ルドリロ	1三二杯	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
26	222-07	黒滝温泉(高齢 者コミュニティセン ター)の民間移譲	市場性の高い事業に係る施設であり、市 が運営する必要性の検討を踏まえ、民間 の力を活用して、より効果的な運営を行う ため、民間移譲を実施する。	観光物産課	計画	民間譲渡に向け、市場調査及び 譲受者公募を実施する。	日帰り温泉の民間移譲に向けた 基本方針の見直しにより、令和 9年度からの民間運営を目指し て指定管理者制度の手続きを実 施する。				
					実績	日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針に基づき民間意向調査を調査したが希望が無く、地元振興会で受け皿組織の検討を行うこととした。また、その間は市直営継続とした。	地元団体への指定管理委託の 手続きを進めてきたが、源泉等の 施設老朽化により営業継続は困 難と判断し、温泉営業を終了とし た。				
27	222-08		市場性の高い事業に係る施設であり、市 が運営する必要性の検討を踏まえ、民間 の力を活用して、より効果的な運営を行う ため、民間移譲を実施する。		計画	民間譲渡に向け、市場調査及び 譲受者公募を実施する。	日帰り温泉の民間移譲に向けた 基本方針の見直しにより、令和 9年度からの民間運営を目指し て指定管理者制度の手続きを実 施する。				
					実績	日帰り温泉の民間移譲に向けた基本方針に基づき民間意向調査を調査したが希望が無く、地元振興会で受け皿組織の検討を行うこととした。また、その間は市直営継続とした。	地元団体との協議において、民間譲渡を見据えた指定管理の受 皿組織及び経営計画の確認が 出来なかったことから、温泉営業 を終了とした。				
28	222-09		市場性の高い事業に係る施設であり、市 が運営する必要性の検討を踏まえ、民間 の力を活用して、より効果的な運営及び サービスを実施するため、民間移譲を実施 する。	観光物産課	計画	市修繕工事の実施及び譲受者に施設引渡し(譲渡)。					
					実績	令和4年5月24日に無償譲渡 契約締結。同年6月22日財産 譲渡の議決。同年4年7月1 日付け譲渡済。					
29	222-10	江刺農業活性化 センターの民間移 譲	農用地の利用調製及び担い手の育成を 図るため、JA江刺本店に併設し、同JAに管理委託しているが、施設はJAの 活動に使用されることが多いため、JAに 移譲する。		計画	財産処分に係る県協議等、譲渡 へ向けた準備を進める。	4月1日付けで関係団体へ移譲する。				
					実績	国及び譲渡先並びに市議会による施設廃止及び財産処分に必要な手続を完了した。	計画どおり移譲した。				
30	222-11	江刺ふるさと市場 の民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるため の販売施設であり、官民の役割分担の観点から、現在の指定管理者である J A 江刺に移譲する。	農林部農政課	計画	相手方と協議を継続する。	⇒	⇒			
					実績	J A 江刺と譲渡に向けた条件等 について協議した。	J A 江刺と譲渡に向けた条件等 について協議した。	J A 江刺との協議不調につき、 公募型プロポーザルに基づき選 定した民間事業者への移譲に 必要な手続を完了した。			

温平	答理来只	宇佐百日夕	中华中容	区分 R4 R5 R6 R7 R8						達成	
通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当詸	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
31		衣川食材供給施設(古都の遊食)の民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるため の販売施設であり、官民の役割分担の観点から、民間移譲を含め検討する。	農林部農政課	計画	衣川地域内の各振興会との協議を行う	農村RMOや地域おこし協力隊と の連携を図り、食材供給施設とし ての活用が可能かどうかの検討を 進める。	⇒			
					実績	令和3年度において、衣川地区振 興会及び施設使用者である(株) カントリースペシャルプロダクト衣川に民 間移譲については消極のであり、現 状での民間移譲は困難であると判断 した。 令和4年度において、施設や設備 の状況を確認し、本来の設置目的で ある食材供給が可能が検討を進め た。	施設の建つ衣川地区の振興会事務局と施設を使用している(株)カントリースペシャルプロダクト衣川に計画室を説明し、意見を聴収した。なお、衣川地域内の農村RMOは南股地区では設立準備中であるが、北股地区では設立されており、地区内農産物の収集と提供の計画はあるが、実施までには至っていない。また、地域おこし協力隊も着任1年目で、自身の方向性の検討段階であったことから、令和5年度については、農村 RMOや隊員との連携により、食材供 給施設としての活用が可能がどうかの検討を進めるのは時期尚早と判断した。そのため、状況を鑑みながら、令和6年度も引き続き、農村RMOや地域おこし協力隊との連携により、施設	度も実施には到らなかった。 なお、施設では数人の農業者が 収穫期に衣川産野菜の対面販売 を行っており、この活動から食材供			0
32	222-13	衣川民芸屋敷 (んめぇがすと) の 民間移譲	地域農産物等の地産地消を進めるため の販売施設であり、官民の役割分担の観点から、民間移譲を含め検討する。	農林部農政課	計画	関係者との協議を通じ、譲受者の公募要項を検討する。	の活用が可能かどうかの検討を進め現状を維持	⇒	⇒	施設を取り壊す	
					実績	展家レストラン「んめ丸がすと」としての利用を休止した。 旧衣川荘の民間移譲が決定し、譲受者の意向を確認したところ取壊しを希望する意向が示され、取り壊しに向けた検討を進めたが、補助金の処分制限期間が令和7年度までであることから当面は現状を維持する方針とした。 隣接していた木工施設と敷地内の立木の除却など、周辺の景観保全への大きながあり	抜け落ちてきていることから、10	屋根材等で覆っていない北側 の茅葺き屋根と敷地内の除草 を行って、施設の現状維持を 図った。			0
33	311-01	市税の収納率維 持向上対策	【R4】一斉訪問催告、市税コールセンター による電話催告及び納税相談等を行うと ともに、特別徴収の推進の取組を実施 し、過去3年間(平成30年度~令和2 年度)実績平均の現年分収納率 98.56%、滞納繰越分収納率24.80%	財務部 納税課 税務課	計画	次の収納率を維持する 現年度分 98.56% 滞納繰越分 24.80%	次の収納率を維持する 現年度分 98.56% 滞納繰越分 24.80%	次の収納率を維持する 現年度分 98.56% 滞納繰越分 24.80%	次の収納率を維持する 現年度分 98.56% 滞納繰越分 24.80%	次の収納率を維持する 現年度分 98.56% 滞納繰越分 24.80%	
			98.56%、滞納繰越が収納率24.80% の収納率を維持する。 [R5~] 一斉催告、市税コールセンターに よる電話催告及び納税相談等を行うとと もに、特別徴収の推進の取組を実施し、 過去3年間(平成30年度~令和2年 度)実績平均の現年分収納率 98.56%、滞納繰越分収納率24.80%		実績	現年度分 98.92% 滞納繰越分 26.41%	現年度分 98.79% 滞納繰越分 27.18%	現年度分 98.84% 滞納繰越分 23.81%			Δ

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課				年度別の達成目標			達成
迪 留	官理留写	天心以日石	关心内台	担当味	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
34	311-02	介護保険料の収 納率維持向上対 策	徴収担当職員の配置により現年分の収納率低下傾向に歯止めをかけるとともに、滞納者の生活実情の把握等による適切な個別対応に努め、過去3年間(平成30年度~令和2年度)実績平均の現	福祉部 長寿社会課	計画	次の収納率を維持する 現年度分 99.49% 滞納繰越分 27.42%	次の収納率を維持する 現年度分 99.49% 滞納繰越分 27.42%	滞納繰越分 27.42%	次の収納率を維持する 現年度分 99.49% 滞納繰越分 27.42%	次の収納率を維持する 現年度分 99.49% 滞納繰越分 27.42%	
			年分収納率99.49%、滞納繰越分収納率27.42%の収納率を維持する。		実績	現年度分 99.60% 滞納繰越分 28.85%	現年度分 99.68% 滞納繰越分 27.82%	現年度分 99.75% 滞納繰越分 27.45%			0
35	311-03	後期高齢者医療 保険料の収納率 維持向上対策	納付相談等の実施に加え、生活水準や 保有資産を把握したうえでの差し押さえ 等の実施を検討し、直近3か年(平成 30年度~令和2年度)実績平均の現 年分収納率99.78%、滞納繰越分収納	健康こども部 保険年金課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.78% 滞納繰越分 63.04%	次の収納率を上回る 現年度分 99.78% 滞納繰越分 63.04%	現年度分 99.78% 滞納繰越分 63.04%	次の収納率を上回る 現年度分 99.78% 滞納繰越分 63.04%	次の収納率を上回る 現年度分 99.78% 滞納繰越分 63.04%	
			率63.04%を上回るようにする。		実績	現年度分 99.69% 滞納繰越分 65.23%	R 5 収納率 現年度分 99.70% 滞納繰越分 69.74% 現年度分は、新規加入者が増加したこと、また、加入当初は年 金天引き (特別徴収)ではなく 納付書納付 (普通徴収)であることから目標を下回っている。	R6収納率 現年度分 99.50% 滞納繰越分 48.76% 現年度分は、保険料の改定 により保険料が増額した。また、加入者増加により、加入当初の 納付書納付(普通徴収)の 未納が増え目標を下回った。 滞納繰越分は、R5年度分か らの滞納繰越分の収納率が低			Δ
36	311-04	保育所保育料の 収納率維持向上 対策	催告書の送付、個別納入計画などの納付相談及び児童手当窓口払い等を実施するとともに、法的措置の実施等を行うことにより、現年度分収納率99.00%、滞納繰越分収納率25.00%を上回るよう	健康こども部 保育こども園課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.00% 滞納繰越分 25.00%	次の収納率を上回る 現年度分 99.00% 滞納繰越分 25.00%	現年度分 99.00%	次の収納率を上回る 現年度分 99.00% 滞納繰越分 25.00%	次の収納率を上回る 現年度分 99.00% 滞納繰越分 25.00%	
			にする。		実績	現年度分 99.25% 滞納繰越分 12.30%	現年度分 99.77% 滞納繰越分 17.33% 滞納繰越分は、児童手当の受 給資格がない者、卒園している 者が多く納付へ繋ぐことが困難と たっている	現年度分 100% 滞納繰越分 14.94% 滞納繰越分は、児童手当の受 給資格がない者、卒園している 者が多く納付へ繋ぐことが困難と			Δ
37	311-05	市営住宅使用料 の収納率維持向 上対策	催告書等の送付、電話による督促及び臨戸 訪問等により納入促進を図り、高額滞納者に 対しては法的措置を検討し、進捗を図る。 なお、現年度収納率は入居者が低所得者等 であることを鑑み、令和元年度実績が 94.96%であることから95.00%を上回るよ	都市整備部都市計画課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 95.00% 滞納繰越分 14.50%	次の収納率を上回る 現年度分 95.00% 滞納繰越分 14.50%	現年度分 95.00%	次の収納率を上回る 現年度分 95.00% 滞納繰越分 14.50%	次の収納率を上回る 現年度分 95.00% 滞納繰越分 14.50%	
			う、滞納繰越分は令和2年度実績が14.42%であることから14.50%を上回るようにする。		実績	現年度分収納率 95.71% 滞納繰越分収納率 11.28%	現年度分収納率 95.01% 滞納繰越分収納率 9.77% 現年度分の収納率の向上に注 力し、滞納繰越分の対策を講じ る余裕がなかったため。	現年度分収納率 95.72% 滞納繰越分収納率 21.44% 連帯保証人等への働きかけによ り一定の効果が得られた。			0

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課				年度別の達成目標			達成
に 田	百任田勺	大旭块口石	大儿的	追当蘇	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
38		汚水処理施設使 用料の収納率維 持向上対策	水道料金と連携した徴収を継続するととも に、自家水道使用者の滞納対策を実施 し、令和2年度の収納実績を上回るよう にする。	上下水道部 経営課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.45% 滞納繰越分 92.13%	次の収納率を上回る 現年度分 99.45% 滞納繰越分 92.13%	次の収納率を上回る 現年度分 99.45% 滞納繰越分 92.13%	次の収納率を上回る 現年度分 99.45% 滞納繰越分 92.13%	次の収納率を上回る 現年度分 99.45% 滞納繰越分 92.13%	
					実績	現年度分収納率 99.26% 滞納繰越分収納率 100.00%	現年度分収納率 99.39% 滞納繰越分収納率 77.13% 水道・下水道との連携した徴収を 進めているものの、経済的理由 等から未納者が増加傾向にあ り、現年・過年度ともに収納率が 上がつていない。	現年度分収納率 99.24% 滞納繰越分収納率 72.16% 水道・下水道との連携した徴収 を進めているものの、経済的理 由等から未納者が増加傾向に あり、現年度・過年度ともに収 納率が上がっていない。			Δ
39		浄化槽使用料の 収納率維持向上 対策	水道料金と連携した徴収を継続するととも に、自家水道使用者の滞納対策を実施 し、令和2年度の収納実績を上回るよう にする。	上下水道部 経営課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.83% 滞納繰越分 96.70%	次の収納率を上回る 現年度分 99.83% 滞納繰越分 96.70%	次の収納率を上回る 現年度分 99.83% 滞納繰越分 96.70%	次の収納率を上回る 現年度分 99.83% 滞納繰越分 96.70%	次の収納率を上回る 現年度分 99.83% 滞納繰越分 96.70%	
					実績	現年度分収納率 99.73% 滞納繰越分収納率 100.00%	現年度分収納率 99.75% 滞納繰越分収納率 84.69% 水道・下水道との連携した徴収を 進めているものの、経済的理由 等から未納者が増加傾向にあ り、現年・過年度ともに収納率が 上がつていない。	現年度分収納率 99.76% 滞納繰越分収納率 99.34% 水道・下水道との連携した徴収 を進めており、現年度・過年度と もに収納率が上がたものの、現 年度分は計画の達成には至ら なかった。			Δ
40	311-08	下水道事業に係る 使用料の収納率 維持向上対策	水道料金と連携した徴収を継続するととも に、自家水道使用者の滞納対策を実施 し、令和2年度の収納実績を上回るよう にする。	上下水道部 経営課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 58.88%	
					実績	現年度分収納率 98.04% 滞納繰越分収納率 98.80%	現年度分収納率 97.52% 滞納繰越分収納率 98.81% 水道・下水道との連携した徴収を 進めているものの、経済的理由 等から未納者が増加傾向にあ り、現年度分の収納率が上がって いない。	【浄化槽込み】 現年度分収納率 99.57%			Δ
41	311-09	水道料金の収納 率維持向上対策	滞納者に対して督促状の送付及び電話 催告を実施し、納付の意識付けを行うとと もに、長期滞納者に対しては、定期的に 給水停止処分を実施する。令和2年度の 収納実績を上回るようにする。	上下水道部 経営課	計画	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	次の収納率を上回る 現年度分 99.84% 滞納繰越分 92.42%	
					実績	現年度分収納率 99.92% 滞納繰越分収納率 92.46%	現年度分収納率 99.21% 滞納繰越分収納率 91.31% 水道・下水道との連携した徴収を 進めているものの、経済的理由 等から未納者が増加傾向にあ り、現年・過年度ともに収納率が 上がっていない。	を進めた結果、現年、過年とも に収納率が上昇し、計画の達			0

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課				年度別の達成目標			達成
迪 留	官理留写	天爬坝日石	关	担当味	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
42	311-10	医療未収金の収 納率維持向上対 策	未収予防向上策及び訪問徴収を継続するとともに、医療局全体で情報共有し訪問徴収員による徴収も引き続き行う。令和2年度実績の現年分収納率96.24%、滞納繰越分収納率49.81を	部経営管理課	計画	現年度分収納率 96.25% 滞納繰越分収納率 49.82%	現年度分収納率 96.26% 滞納繰越分収納率 49.83%	現年度分収納率 96.27% 滞納繰越分収納率 49.84%	現年度分収納率 96.28% 滞納繰越分収納率 49.85%	現年度分収納率 96.29% 滞納繰越分収納率 49.86%)
			上回るようにする。		実績	現年度分収納率 96.49% 滞納繰越分収納率 33.99%	現年度分収納率 97.68% 滞納繰越分収納率 34.82% 滞納繰越分については、生活費 が高騰しているため、分割支払い の金額を上げられないことにより収 納率が伸びなかった。	,			Δ
43	311-11	奨学金返還金の 収納率維持向上 対策	償還計画の変更などの納付相談や電話、文書、訪問による催告等を実施し、過去3か年(平成30年度~令和2年度)実績平均の現年分収納率94.96%、過年度未済分収納率	教育委員会事務 局 教育総務課		次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	次の収納率を上回る 現年分 94.96% 滞納繰越分 13.96%	
			13.96%を上回るようにする。		実績	現年分 96.95% 滞納繰越分 13.43%	現年分 97.60% 滞納繰越分 12.52% 滞納額は年々減少しているが、それ に伴い滞納者に占める納付が非常に 国本のご納者の割合が高くなってい る。	現年分 94.61%※ 滞納繰越分 16.34% ※7年3月に口座振替済のもののうち一部が、金融機関から通知の遅れによって7年度の収入扱いなか、6年度現年分の収納率が2.81%低下した。			Δ
44	312-01	ふるさと納税による 収入確保	ふるさと納税の制度を活用した市への寄 附者を増やし、自主財源の確保とともに 市の P R を拡充する。	政策企画部ふるさと交流課	計画	寄附金額 10億円	⇒	寄附金額 12億円	⇒	⇒	
					実績	寄附金額 18億841万3千円	寄附金額 21億9,219万7千円	寄附金額 29億9,676万7千円			0
45	312-02	汚水処理使用料 の見直し	汚水処理使用料について、3 年ごとに見直しを行う。	上下水道部 経営課	計画	見直U検討	見直U検討	見直U実施	見直L検討	見直し検討	
					実績	経営戦略策定に合わせ汚水処理使用料についても見直しを行うため、部内検討会を10月、2月に開催し改定率や改定時期について検討を行った。	め、下水道事業経営計画(改 訂版)を令和6年度に策定する	料金改定の方針(令和9年度予定)を盛り込んだ下水道 事業経営戦略(改定版)を 令和7年3月に策定。今後、 具体の検討を行う。			0

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課				年度別の達成目標			達成
迪 留	官理留写	天爬坝日石	关	担当味	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
46	312-03	水道料金の見直し	水道料金について、3年ごとに見直しを行う。	上下水道部 経営課	計画	見直U検討	見直U検討	見直U実施	見直U検討	見直し検討	
					実績	令和6年度からの水道料金を見 直すため、部内検討会を8月、9 月、11月、3月に開催し改定率 や改定時期について検討を行っ た。	諮問・答申を経て、令和6年度	令和6年4月の検針分から平 均11.6%の料金改定を実施し た。			0
47		施設使用料の適正化	公共施設の使用料について、3年ごとに 適正な受益者負担の考え方や水準を検 討のうえ、その料金の適正化を図るための 所要の改定を行う。	財務部財政課	計画	適正な水準の検討	改定要否の判断、改定案の作成、意見聴取		時期改定に向け適正な水準の 検討	時期改定に向け改定要否の判断、改定案の作成、意見聴取	
					実績	改正要否の判断のため、適正な水準を検討中。	前回改定時からの物価上昇率により試算した結果、現時点で改定するまでには至らないと判断した。	改定を実施しないとの前年度の 決定を受け、今年度の改定は 実施しなかった。			0
48	312-05	手数料の適正化	各種手数料について、随時適正な水準を 検討し、必要に応じて改定を行う。	財務部財政課	計画	適正な水準の検討 改定要否の判断	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	未達成。物価高騰、マイナンバー カードの普及を視野に入れた適 正水準について検討する必要が あるため、改正要否の判断は令 和5年度以降とする。	使用料の見直しに合わせて一部 コンビニ交付手数料の見直しを検 討したが、現時点で適正水準と 判断した。				0
49	312-06	発公社の土地であ	【R5~】旧土地開発公社から代物弁済された土地のうち、処分計画対象(ケース6及びケース7)の売却を促進する。	財務部財産運用課	計画		売却金額 8,000万円		売却金額 3,000万円	売却金額 3,000万円	
					実績		売却金額 13,149万円	売却金額 11,644万円			0
50		事務事業経費の 削減(政策経費 分)	目標とされる事業費総額を踏まえて、選択と集中による施策の重点化を図ることとし、そのために必要な事業調整を行う。	政策企画部政策 企画課·財務部 財政課	計画	(一般財源ベース) に調整す	未来投資枠事業を除き、翌年度 の事業費総額を28億円 (一般 財源ベース) に調整する。		⇒	⇒	
					実績	総合計画登載事業の確実な実施等を目指した結果、約30億円となった。	総合計画登載事業に加え未来 投資枠事業を予算化した結果、 約40億円となった。	総合計画登載事業の確実な 実施等を目指した結果、約47 億円となった。			Δ

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課				年度別の達成目標			達成
迪 留	官理留写	天 爬坝日石	关心的合	担当味	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
51	321-02	馬術競技対象事 業の見直し	馬術の普及及び地域における馬事文化 の浸透を目的とした馬術競技振興供用 馬の飼育管理事業を支援している。 事業補助金については、適正な補助金 算定基準の設定と支援期間を定めて廃	協働まちづくり部 生涯学習スポー ツ課	計画	相手方との協議・調整	⇒				
			止を検討する。		実績	今年度において馬術協会との意 見交換の場を設けることができな かった。	馬術連盟との意見交換を実施した結果、馬事文化の継承、2度の国体馬術競技会場のレガシー 事業として、目標達成には至らないものの、今後も現行補助金を 雑誌する経験をかった。				
52	321-03	コミュニティバス運行 事業の見直し	【~R5】利用実態に合わせた運行内容と するため、第3次奥州市バス交通計画及 び次期計画に基づき、各コミュニティバスの 路線再編・廃止・短縮、減便等を実施す る。	1	計画	・廃止路線代替バス1路線の廃止 ・水沢コミュニティバスの見直し、前沢 コミュニティバスの見直し協議を実施	前沢コミュニティバスの見直しを実	第4次奥州市バス交通計画を 進めて行く中で、必要に応じて、 路線の見直しを実施する。	第4次奥州市バス交通計画を 進めて行く中で、必要に応じて、 路線の見直しを実施する。	第4次奥州市バス交通計画を 進めて行く中で、必要に応じて、 路線の見直しを実施する。	
			【R6~】利用実態に合わせた運行内容とするため、第3次奥州市バス交通計画に基づき、各コミュニティバスの路線再編・廃止・短縮、滅便等を実施する。奥州市地域公共交通計画(第4次奥州市バス交通計画)では路線再編の予定は無く、必要に応じて、路線の見直しを実施する。		実績	廃止路線代替バス1路線の見直し (短縮・減便) 水沢コミュニティバスの見直し(短縮)	R 6 年度における前沢コミュニティ バスへの A I デマンド導入に向け た準備を実施				0
53	321-04	市営バス運行事業 の見直し	[~R5]利用実態に合わせた運行内容と するため、第3次奥州市バス交通計画及 び次期計画に基づき、市営バス各路線の 再編・廃止・短縮、減便等を実施する。 [R6~]利用実態に合わせた運行内容と	1	計画	市営バス5路線の見直しを実施	市営バス3路線の見直しを実施	第4次奥州市バス交通計画を 進めて行く中で、必要に応じて、 路線の見直しを実施する。	第4次奥州市バス交通計画を 進めて行く中で、必要に応じて、 路線の見直しを実施する。	第4次奥州市バス交通計画を 進めて行く中で、必要に応じて、 路線の見直しを実施する。	
			するため、第3次奥州市バス交通計画に 基づき、市営バス各路線の再編・廃止・ 短縮、減便等を実施する。奥州市地域 公共交通計画(第4次奥州市バス交 通計画)では路線再編の予定は無く、 必要に応じて、路線の見直しを実施する。		実績	市営バス 6 路線の見直し (統合、路線短縮、減便) を実施	市営バス2路線の見直し(統合、路線短縮、減便)を実施	路線見直しは未実施(市営バス路線再編の必要が無かったため)			0
54		等創立記念事業		教育委員会事務 局 学校教育課	計画	基準の見直し	新基準を適用				
					実績	新基準を制定(令和4年8月 30日市長決裁、令和5年4月 1日適用)					

'×	公田五 口	安佐西口夕	中佐山穴	+D 1//=#				年度別の達成目標			達成
通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
55	321-06	医療給付事業 (単独分)の重 点給付	医療給付事業のうち、子ども、妊産婦、ひとり親については、現行の水準を維持する 一方、重度心身障がい者及び寡婦については、県内他市の水準と同程度となる よう要件を見直しする。		計画	関係団体等との協議、変更内容の周知					
					実績	市長協議により寡婦事業につい ては次年度以降も現状維持とす ることとなった。(検討済)					
56		事務事業経費の 削減(経常経費 分)		財政課	計画		\Rightarrow	⇒	⇒	⇒	
			底し、もって経常経費の抑制を図る。ただ し、物価高騰等の当市の経営努力だけで は不可避な影響額は除く。		実績	厳しいものの翌年度の経常経費	物価高騰の影響に伴う物件費の 増加などにより削減は厳しいもの の、翌年度の経常経費(一般 財源)を抑制した。	物価高騰の影響額や施設修 繕に要する経費を除き、翌年度 の経常経費 (一般財源)を抑 制した。			0
57	322-02	R P A 導入による 行政事務の効率 化	R P A 導入可能業務を洗い出し、実装することで、職員の業務負担を軽減し、コストの削減や業務の正確性の確保を図る。	総務部 行革デジタル戦略課	計画	導入業務の検討・構築 業務削減時間4,400時間	⇒ 業務削減時間5,300時間	業務削減時間6,200時間	⇒ 業務削減時間7,100時間	業務削減時間8,100時間	
					実績		AI-OCRと連携し、4業務でRPA 導入。合計で1,783時間の削減 となった。				Δ
58	322-03	公用車台数の適 正化の推進	公用車の維持費削減のため、庁内での 共用化など効率的な運用に努め、公用 車台数の適正化を推進する。また、不要 となった公用車の公売を進める。	財務部財産運用課	計画	維持台数 186台 公売台数 2台	維持台数 184台 公用車両削減台数 2台	維持台数 182台 公用車両削減台数 2台	維持台数 182台	\Rightarrow	
					実績	維持台数 184台 (令和5年3月末現在) 公売台数 43台 (※除雪機等を除く)	維持台数 182台 (令和6年3月現在) 公売台数 15台 (※除雪機等を除く)	維持台数 182台 (令和7年3月現在) 公売台数 25台 (※除雪機等を除く)			0
59		登記課税連携システムによる事務の 効率化	法務局からの登記済通知書をデータで受領し、登記課税連携システムにより課税 台帳に取り込むことで、職員の業務負担 を軽減し、コストの削減や業務の正確性 の確保を図る。	財務部税務課	計画	導入の検討	⇒		全庁の基幹系システムの更新時期(時期は未定)に合わせ登記課税連携システム導入(登記課税連携機能追加)を実施する。	⇒	
					実績	次の検討を行った。 ・標準化システム(R7年度導入予定)との調整 ・MISALIOとの調整 ・導入コストの検討	令和7年導入予定の標準化システムとの連携について確認を行った。				0

'× ===	公田平 日	安佐西口丸	安佐中央	+D 1/-B	年度別の達成目標						達成
通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
60	322-05	相続人管理システ ムの導入	【R6~】庁内の複数課で独自に行っている相続人調査について、システムを導入することにより情報を一元管理し、業務の効率化を図る。		計画			相続人管理システムの導入			
					実績			R 6年11月にシステム導入し、 税務課、納税課で運用を開始 した。			0
61	入 ペースの有効活用や備品購入費の抑制 を進めるほか、職員のコミュニケーションの	[R6~]ペーパーレスの推進及び執務スペースの有効活用や備品購入費の抑制を進めるほか、職員のコミュニケーションの活性化を図り進捗管理の効率を高めるため、フリーアドレスの導入検討を行う。	mi //3/22/42/13p/i	計画			試行導入開始·試行結果検証·導入検討	導入開始	導入拡大		
					実績			施行導入の結果、期待される 効果があったことから、庁内共有 を行い、導入希望があった4課 がR7年3月よりフリーアドレス を導入した。			0
62	322-07	アナログ規制の点 検・見直し	【R7~】「目視」や「書面掲示」などといった、人や紙の介在を前提とするアナログ的な規制について、市で定める例規等の点検・見直しを行う。		計画				アナログ規制を含む例規の抽出 を行い、点検・見直しを行う。	随時、点検・見直しを実施。	
					実績						_
63	331-01	公共施設の予防 保全の取組推進	公共施設等総合管理計画において、施 設の管理に関して「事後保全」から「予防 保全」へと方針転換をしたことから、施設を 安全に長期間使用できるよう、「予防保 全」を着実に進めるための仕組みを構築		計画	公共施設等総合管理計画における「施設の管理に関する方針」 の具体的な進め方を検討する。		⇒	⇒	\Rightarrow	
			する。		実績	施設の劣化状況評価を行い、その結果を予算要求に反映させる 方向とした。		公共施設の長寿命化に係る事業を未来投資枠対象事業の1つとして位置付け、3施設の事業を予算化した。			0
64	331-02	体育館等の配置の 見直U	体育館は、大会レベル施設と地域スポーツ施設を区分して管理し、各地域にスポーツ活動の拠点施設として観覧席が整備された施設を1箇所ずつ残し、それ以外の大規模施設は、耐用年数満了時を	協働まちづくり部 生涯学習スポー ツ課	計画	関係機関と協議を継続する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
			もって廃止する。地域スポーツ施設は、新 規建設をせず、学校施設等を含めた将来 見込まれる利用者数に合わせて全体の利 用調整を図る。		実績	個別計画に基フき施設の再編を進 める必要があるが、関係団体との調 整には至らなかった。	個別計画に基づき施設の再編を進 める必要があるが、関係団体との調 整には至らなかった。	耐用年数を経過し、利用実績がない施設や大規模修繕が必要な施設を、関係団体と協議し、梁川地区屋根付きゲートボール場を廃止したほか、胆沢ブールの廃止を庁議で決定した。			0

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標						達成
地 留	官理留亏	天心以日石	天爬內台	担当味	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
65	331-03	文化財施設の整 理統合	文化財を適正に保存及び展示する奥州市文化財施設の建設検討を開始する。	教育委員会事務 局 歴史遺産課	計画	審議会等で文化財施設の整理統合等について意見交換を行う。	文化財保存地域計画策定(R 5~R7の3カ年)する中で、 文化財施設の整理統合について 検討する。	⇒	⇒	文化財保存地域計画策定 後、再編等検討委員会を立ち 上げ、本格的な検討を開始す る。	
					実績	記念館運営審議会で意見交換 を行ったほか、3顕彰会の代表 者と記念館の統合・新設について 意見を聴取した。	文化財保存活用地域計画作成 協議会を設置して検討を開始し た。	文化財保存活用地域計画作成協議会において、文化財施設の整理統合(再編)について検討した。			0
66	331-04	歴史公園等の整 理統合	借地となっている公園を含め、歴史公園 等の整理統合について検討を開始する。	教育委員会事務 局 歴史遺産課		R4年度に現在の借地契約が満 了することから、地権者と契約更 新について協議する。	文化財保存地域計画策定(R 5~R7の3カ年)する中で、 歴史公園の整理統合について検 討する。	⇒	⇒	文化財保存地域計画策定 後、再編等検討委員会を立ち 上げ、本格的な検討を開始す る。	
					実績	R5年度以降も契約を更新することとする。室の樹屋敷公園の借上げ単価見直しについては衣川地域内の他の借上げ状況を勘案して行うこととする。	文化財保存活用地域計画作成協議会を設置して検討を開始した。	文化財保存活用地域計画作成協議会において、歴史公園の整理統合について検討した。			0
67	332-01	未利用財産の利 活用	未利用財産について、積極的に売却処分や貸付けなどを促進する。特にも、廃止した学校や幼稚園等の跡地については、 地域の意見を踏まえながら、その地域の活性化に寄与する利活用につなげる。	財務部財産運用課	計画	·普通財産建物利用率 76% (令和3年度:75%) ·新規利活用件数 2件	·普通財産建物利用率 77% ·新規利活用件数 2件	·普通財産建物利用率 78% ·新規利活用件数 2件	·普通財産建物利用率 79% ·新規利活用件数 2件	·普通財産建物利用率 80% ·新規利活用件数 2件	
					実績	·普通財産建物利用率 73.6% ·新規利活用件数 3件	·普通財産建物利用率 69.3% ·新規利活用件数 2件	·普通財産建物利用率72.3% ·新規利活用件数 3件			Δ
68	332-02		【R4】主に研修会及び会議としての利用があるが、利用者数が減少し、他の類似施設での利用も可能であるため廃止する。 【R5~】①主に研修会及び会議としての利用があるが、利用者数が減少し、他の類似施設での利用も可能であるため廃止	農政課	計画	当該施設の付帯施設において事業活動 (農家レストラン、食品加工業、産値) を行っている3団体(店子)及び地区振 興会に対し、当該施設の新たな活用策に ついての顧问調査を行う。なお、付帯施 設に関する大規模修繕等は今後行わな いことの説明を店子に対し行う。	①条例廃止の手続きを進める。 ②普通財産として貸し付けている付 帯施設には、現在3店舗が入居して いることから、今後大規模修繕は行 わない旨を説明した上で、単年度ごと に継続して貸し出すように取り計らう。	②普通財産として貸し付けている付	⇒	⇒	
			する。 ②条例廃止後も、農家レストラン等が入居する付帯施設がセミナーハウスに隣接する形で同一敷地内に残る。これら三者には、継続して運営していけるように取り計らう。		実績	施設の衛生環境に支障があり使用に 堪えないことから、新たな活用に向け た意向調査を見合わせ、廃止するこ とした。付帯施設で営業している3 団体に対して説明し、今後の進め方 について理解を得た。	条例廃止手続きを進めるにあたり、 当該施設の新たな活用策について検 討を行うこととした。付帯施設で営業 している3団体に対して今後の進め 方について説明し、理解を得た。	① 7年4月から定期利用を希望する団体と協議を実施。4月からの使用に向けて清掃等を実施した。②付帯施設に入居している3店舗には、単年度ごとに継続して貸し出している。また年1回情報交換会を実施している。			0
69	332-03	衣川歴史ふれあい 館の廃止	実物資料を有しない観光施設で郷土資料館条例の設置目的に合致しないほか、 老朽化し利用者数の減少が進んでいるため、展示物を他施設に移設し、廃止する。	教育委員会事務 局 歴史遺産課	計画	地域と協議する。	⇒	⇒	⇒	年度末をもって廃止又は民間 移譲	
					実績	代替施設である長者ケ原廃寺跡 ガイダンス施設の基本設計を行っ た。今後これを基に地域と協議を 進める。	地域協議に向け資料を整理した	地域との協議を実施した。			0

\Z.II.	*************	中华压口力	中作士中	+□ \//= ■		年度別の達成目標					
通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
70	332-04	瀬原交流館の地 元譲渡	高齢者と児童生徒との世代を超えた交流を図る場として設置しているが、公の施設としては廃止し、財産処分制限期間が終わる令和6年度に地元へ譲渡する。	福祉部 長寿社会課	計画	譲渡に向け、地元と協議する。	地元との協議に基づき、用途廃 止する。	地元に譲渡する。			
					実績	譲渡に向け、地元と協議した。	令和5年第3回市議会定例会 で令和6年4月1日に地域に 無償譲渡することが承認された。	地元(瀬原交流館運営委員 会)に譲渡した。(R6.4.1)			
71	341-01	財政調整基金の 確保	財政計画、長期財政見通しに基づく、持 続可能な財政運営に必要な財政調整基 金を確保するとともに、財政状況の見える 化の推進を図る。		計画	決算ベースでの財政調整基金取 崩額 財政計画で見込む額以内(3 億5,000万円)	決算ベースでの財政調整基金取 崩額 財政計画で見込む額以内(2 億5,300万円)	決算ベースでの財政調整基金 残高 財政計画で見込む額以上 (69億4,700万円)	決算ベースでの財政調整基金 残高 財政計画で見込む額以上 (63億9,200万円)	決算ベースでの財政調整基金 残高 財政計画で見込む額以上 (59億8,200万円)	
					実績		達成 取り前しをしなかった。 また、前年度決算剰余金の積み 立てを行い、基金残高は増加し た。	達成 決算ベースでの財政調整基金 残高 84億2,253万円			0
72	341-02	プライマリーバランス の黒字堅持	新規の市債発行額を抑制し、ブライマリー バランスの黒字を堅持する。	財務部財政課	計画		ブライマリーバランスの黒字を堅持 3.2億円	ブライマリーバランスの黒字を堅持 11.9億円			
					実績	達成 基礎的財政収支 56.4億円	達成 基礎的財政収支 22.4億円	達成 基礎的財政収支 12.2億円			0
73	341-03	将来負担比率の 適正水準の維持	【R7~】長期的な視点に立って事業実施の判断をしていため、「将来負担比率」を重要な財政指標と捉え、注視していく。		計画				財政計画で目標としている、令 和3年度の48.8%と同水準	財政計画で目標としている、令 和3年度の48.8%と同水準	
					実績						_
74		地方債残高の圧 縮と世代間負担の 公平性の確保	臨時財政対策債を除いた一般会計及び 特別会計の地方債年度末現在高の圧 縮を図る。 また、人口減少による市民一人当たりの 負担増が見込まれる中においても、令和	財政課	計画	臨時財政対策債を除いた一般会計 及び特別会計の地方債年度末現在 高の前年度比減及び市民一人当た りの地方債残高の令和2年度比同 額以下。		⇒	⇒	⇒	
			2年度末の一人当たりの負担額より増加 しないように努める。		実績	達成 令和2年度末 385千円/人 令和4年度末 342千円/人	前年度比残高及び市民1人当たり 残高のいずれも達成 令和2年度末 385千円/人 令和5年度末 346千円/人	前年度比残高及び市民1人当たり残高のいずれも達成 令和2年度末 385千円/人 令和6年度末 346千円/人			0

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課	年度別の達成目標						達成
に 田	日任田勺	大池項口石	大ルドリ古	1三二杯	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
75		第三セクター等改 革推進債の借入 残高の縮減	土地処分計画に基づき、旧土地開発公 社の財産処分を推進し、借入残高の早期解消を図る。	財務部財産運用課	計画	分譲地の売却件数 20区画 もしくは売却金額 1億円					
					実績	分譲地の売却件数:22区画 売却金額:138,070千円 →全額繰上償還し、終了					
76	342-01	整理合理化について、財政健全化のための見直しを	行い、交付目的の性質に応じた次の削減 割合(令和2年度比)を基本として圧	行革デジタル戦	計画	見直し内容の検討、関係団体と の調整	交付額の圧縮の実施	交付額の圧縮の実施	\Rightarrow	\Rightarrow	
			②イベント交付 20%減 ③施設運営交付 5%減		実績		削減額の目標達成を目指し、調整のうえ令和6年度予算に反映させた。				0
77		青少年問題協議 会の統合	青少年問題協議会を類似する少年セン ター運営協議会及び生徒指導研究推進 協議会と統合し、青少年問題協議会は 廃止する。	協働まちづくり部 生涯学習スポー ツ課	計画	県内他市の状況を調査するととも に、類似協議会担当課との協議 を行う。	⇒	青少年問題協議会の方向性を 決定する。	⇒	⇒	
					実績	県内他市の現状・課題等情報 収集し、完了に向けて協議を継 続した。	県内他市の現状・課題等情報 収集し、完了に向けて協議を継 続した。	県内他市の情報を収集し、類似す る協議会等との統合による青少年 問題協議会の廃止を前提とした検 討を行ったが、方向性の決定には至 らず、令和7年度以降も協議を継 続する。			Δ
78		市民活動支援セン ターを通じた市民 活動の支援		地域づくり推進課 対	計画	数 224件	市民活動支援センター登録団体数 229件	市民活動支援センター登録団 体数 234件	市民活動支援センター登録団 体数 239件	市民活動支援センター登録団 体数 244件	
					実績	市民活動支援センター登録団体 数 231団体	228団体 (理由)コロナ禍による活動停滞や高 齢化に伴い解散する団体が多かった ため ・新規登録 7 ・解散等 10	市民活動支援センター登録団 体数225件 (理由)代表者の転出、会員 の高齢化や実施事業終了に伴 う解散団体の増加 ・新規登録3・解散等6			Δ
79	411-02	協働の提案テーブ ルの活用促進	協働の担い手と市の話し合いの場としての機能に加え、協働の担い手同士をつなげる場としての機能も向上させ、地域課題解決のための協働の提案テーブルの活用を促進する。		計画	協働の提案テーブル事業の実現 数 13件	協働の提案テーブル事業の実現数 7件	協働の提案テーブル事業の実 現数 7件	協働の提案テーブル事業の実 現数 7件	協働の提案テーブル事業の実 現数 7件	
					実績	数	協働の提案テーブル事業の実現 数 7件	協働の提案テーブル事業の実 現数 7件			0

通番	管理番号	実施項目名	実施内容	担当課				年度別の達成目標			達成
地田	日任田り	天心块日石	天旭四台	担当味	区分	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	状況
80	411-03		包括連携協定を締結している企業と市担当課が協働で取り組むことができるものを 提案し合い、セミナーや研修会の開催など を協働で行うことで、効率的・効果的な事 業実施を図る。	政策企画部政策企画課	計画	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 4件	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 5件	セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 6件		セミナー、研修会などの開催における連携協定企業との協働による実施件数 8件	
					実績	4件 (あいおい損保、第一生命保険、 J A 岩手ふるさと、東京海上日 動火災)	3件 (あいおい損保、第一生命保 険、東京海上日動火災)	3件 (あいおい損保、東京海上日 動火災、JA岩手ふるさと)			Δ
81	による新たな交通 び 手段の導入 象 効	働【~R5】第3次奥州市バス交通計画及び次期計画に基づき、市内19地区を対象に、従来のバスに代わり、持続性が高く効率的な地区内交通を地元住民団体等との協働により導入する。	政策企画部政策企画課	計画	当該年度末(翌年度4月1日 を含む)までに対象19地区中、 13地区で事業開始する。	当該年度末(翌年度4月1日 を含む)までに対象19地区中、 19地区で事業開始する。	利用実態に合わせて、運行内 容の見直しを実施する。	利用実態に合わせて、運行内容の見直しを実施する。	利用実態に合わせて、運行内 容の見直しを実施する。		
		【R6~】第3次奥州市バス交通計 基づき、持続性が高く効率的な地 通を地元住民団体等との協働によ する。奥州市地域公共交通計画 次奥州市バス交通計画)では新 入の予定は無く、利用実態に合わり効率的となるよう運行内容の見回	【R6~】第3次奥州市バス交通計画に 基づき、持続性が高く効率的な地区内交通を地元住民団体等との協働により導入 する。奥州市地域公共交通計画(第4次奥州市バス交通計画)では新たな導入の予定は無く、利用実態に合わせて、より効率的となるよう運行内容の見直しを 実施する。		実績	対象19地区中、14地区で事業 開始	対象19地区中、15地区で事業 開始	対象の全19地区で事業開始			0
82	412-01	協働のまちづくりを 推進する地域リー ダーの養成	「協働のまちづくりアカデミー」による協働の 担い手として活躍する地域リーダーの育成 と地域づくりに参加する人材の発掘を行い、その修了生が主体となった活動の支援、修了生と地域がつながる取り組みを	協働まちづくり部 地域づくり推進課	計画	協働のまちづくりアカデミー修了生 数 121名	協働のまちづくりアカデミー修了生数 134名	協働のまちづくりアカデミー修了 生数 144名	協働のまちづくりアカデミー修了 生数 154名	協働のまちづくりアカデミー修了 生数 164名	
			行 万 。		実績	協働のまちづくりアカデミー修了生数 123人(延べ人数)	協働のまちづくりアカデミー修了生数 130人(延イ人数) (理由)従来型で行ってきた地域人材 の育成が一巡し、地区振興会からの 推薦が少なかったため	協働のまちづくりアカデミー修了 生数 143名(延べ人数) (理由)地区振興会からの推 薦者数の減少			Δ
83	412-02	医師養成奨学資金受給者の市立 病院等への着任の 促進	医師養成奨学資金を通じて市立病院及 び診療所に着任する医師を養成し、当該 医療機関の安定的な経営に寄与する人 材を確保する。			在籍数4人	⇒	⇒	⇒	⇒	
					実績	4人	6人	7人			0

達成状況

○:達成 △:実施したものの目標には到達しない ×:実施せず □:完了または検討のうえ取組終了 一:令和7年度以降実施